

令和4年度 第3回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和4年9月27日（火）

午後5時00分から午後6時30分まで

府中市役所北庁舎3階第1・第2会議室

出席委員（17名）

榎本弘行委員（会長）、表伸一郎委員（副会長）、山田義夫委員、安部貞司委員、栗原昭良委員、嶋原國夫委員、吉武考三郎委員、高野茂久委員、小西信生委員、吉川正人委員、澤佳成委員、平崎崇史委員、三浦健仁委員、河村幸子委員、金本敦志委員、成瀬こずえ委員、江島大介委員

欠席委員（3名）

金子弥生委員、青山一彦委員、山村憲太郎委員

事務局

新藤生活環境部長、田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐、田口環境政策課副主幹、白木自然保護係長、環境改善係谷口、環境改善係越智、自然保護係中澤

傍聴者

2名

議題

- 1 開会
- 2 報告 第3回地球温暖化対策部会及び生物多様性地域戦略部会について
- 3 議題 第3次府中市環境基本計画（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

配布資料

次第

- 資料1 令和4年度第3回地球温暖化対策部会報告
資料2 令和4年度第3回生物多様性地域戦略部会報告
資料3 第3次府中市環境基本計画（案）
資料4 - 1 令和4年度第3回環境審議会本会事前送付資料へのご意見について（その1）
資料4 - 2 令和4年度第3回環境審議会本会事前送付資料へのご意見について（その2）

別紙資料 委員意見別紙

会議録（要旨）

【事務局】

定刻を過ぎました。委員から遅れる旨ご連絡をいただいておりますので、始めさせていただきます。

ただいまから、令和4年度第3回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただきます。

ウェブ会議でご参加いただく方へ、改めてのお願いとなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては通信環境の確保のため、オフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、会長又は事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるよう、マイクを渡す前に事務局から委員のお名前をご案内させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

以上の資料を配布させていただきましたが、過不足はございませんでしょうか。

また、本日お配りしておりませんが、7月29日に実施した第2回環境審議会本会の会議録を先日皆様に送付させていただきました。修正のご連絡をいただいた方の部分につきましては既に修正しておりますが、それ以外の部分で問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。公開してもよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、了承いただきましたので、第2回環境審議会本会会議録につきましては了承とし、今後ホームページ等で公開させていただきます。

また、本日の会議は、委員からやむを得ない事情で欠席のご連絡を受けております。また、委員から少し遅れるとのご連絡をいただいておりますので報告いたします。

ここからの議事は、会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆さん、お忙しいところ集まっただきありがとうございます。これから先は私が

議事を進行させていただきます。

審議に入る前に委員の皆様申し上げます。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は5分程度で簡潔明瞭を心掛けて、会議に要する時間の短縮にご協力くださいようお願いいたします。また、本日は次期環境基本計画の審議をする実質的に最後の審議会となります。事前に資料を送付した際に案内がありましたとおり、事前意見をいただいた内容につきまして事務局から説明いただいて、その内容について議論してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、傍聴者について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき原則公開となっております。傍聴人はいますか。

【事務局】

本日、傍聴人は2名です。

【会長】

傍聴を許可してよろしいでしょうか。

【一同】

異議なし

【会長】

そうしましたら、入室許可をお願いいたします。

(傍聴人入室)

それでは、次第に従って進めます。次第の「2 報告」、今までは前回の審議会本会でのご意見一覧とその対応について事務局から報告をいただいておりますが、内容につきましては先日の第3回の両部会で行われましたので省略いたします。

そこで、第3回地球温暖化対策部会及び生物多様性地域戦略部会について両部会から報告をしてもらおうと思います。

それでは、地球温暖化対策部会から報告を行っていただきます。報告は部会長よりお願いいたします。

(資料1を説明)

続いて、生物多様性地域戦略部会の報告を部会長よりお願いいたします。

【事務局】

本日、部会長はご欠席となっておりますので、代わりに生物多様性地域戦略部会事務局からご報告をさせていただきます。

(資料2を説明)

【会長】

続いて、次第の「3 議題」に進みます。今日の議題は「第3次府中市環境基本計画(案)について」だけになります。

先日、両部会でご議論いただいた内容と事務局の対応をまとめた一覧表と修正された計画案が事務局から皆さんのところに送付されたかと思います。本日は、部会の意見を踏まえて修正された計画案に対して更に追加でご意見をいただいた内容について、委員ごとに事務局から説明をいただき、審議してまいります。

それでは、事務局から、事前にいただいた意見の内容紹介と、その対応について説明いただきます。

なお、資料4 - 2は委員からの事前意見、資料4 - 1は委員以外からの事前意見をまとめたものです。

まず、4 - 1の説明から事務局よろしくお願いします。

(資料4 - 1を説明)

事前にご意見をいただいている委員から、今の説明に対して、これは違う、足りない等ございますか。

委員、どうぞ。

【委員】

送っていただいた資料を見て、大変よく整理していただいていると思いました。

195ページの「ワークショップの概要」に、リアリティーを持たせるために、以前開催されたワークショップの写真や、皆さんで一生懸命作成したシートの写しを入れてはどうかと思いました。4ページの「改訂の方針」に「計画の策定の際に実施したアンケート調査や市民ワークショップの結果なども踏まえ」とありますので、連携ができてよいと思います。

14ページのサンプルイメージについて、何が課題でずっとサンプルイメージになっているのかわかりません。

14ページと15ページについて、事前意見(項番6)に「アピール性、メッセージ性」と書いたのは、14ページと15ページはもう少し重要に考えたほうがいいのか、株式会社建設技術研究所さんが使っているデザイナーに協力してもらって、市民にアピールしたりメッセージを発信するようなページにしていきたいという意味でしたが、伝わってないようですので検討していただければと思います。

あとは大変整理できていると感心しています。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。ワークショップの写真については、事務局に写真がありますので載せたいと思います。

14ページ、15ページにつきましては、デザインを変えるだけでなくもう少し内容を分かりやすく表現する部分が必要かというところと、今環境像のイメージは作成中ですので、それも含めて伝えたいところを強調できるようなかたちで工夫していきたいと思います。

【会長】

事務局はもし可能であれば、デザイナーに依頼することも検討してください。

【事務局】

検討させていただきます。ありがとうございます。

【会長】

ほかに、自分の意見への対応が不足している等ありますか。資料4-1は確定とさせていただきます。続いて資料4-2の説明をお願いいたします。

(資料4-2を説明)

事務局から委員のご意見の内容について説明がありました。委員から何かございますか。なおたくさんご意見をいただいておりますが、審議会の進行の都合もありますので1カ所につき5分程度でお願いいたします。

【委員】

お時間をいただきありがとうございます。こう直しますとっていただいたものの中で、項番81「日本列島への人類の到達」ですが、私は「長野県では3万5～6千年前の遺跡が発見されている」と書きましたが、資料3の47ページに「3.8万年前」と記載されています。根拠があればいいですが、なければ今後発見があるかもしれないし、大体のところを記載するほうがいいと思います。

【会長】

事務局はどうされますか。

【事務局】

ご指摘を踏まえてどういった通説があるか調べたところ、「3万8千年前」と表記しているところが多かったです。諸説あります。学者の中で様々な意見があるのは仕方がないところだと思いますので、多数見受けられたものということで採用させていただきました。

【会長】

通説なので、計画に記載してもいいのではないかと思います。

【委員】

多数説のレベルで今どんどん動いているところなので。

【会長】

通説は多数説よりも強いので、学会の中では信頼されている説だと思います。多数説のほうが少し弱いのです。

【委員】

3万8千年前というのも多数説のレベルで、数年おきにずるずる後ろにずれているのが実態なので、あまり明確にしまわせずに、「約3万数千年前」程度にしておけば今の時点としてはうそではなかったという話になるだろうと思います。

【会長】

事務局、それでいいですか。

【事務局】

承知しました。

【委員】

皆さんは、私が意見を出した数がとても多いと思ってらっしゃると思いますが、実は温室効果ガスの部分を除けば、私は通読を1回しただけで間違いを発見してこれだけの意見を書いています。私の経験で言うと、あと10や20はごろごろ転がっているはずで、次期環境基本計画の審議をするのは今日が最後だとは思いますが、日本語としておかしい、数字が違う等があれば、皆さんからも事務局にご意見を出していただきたい。1人よりも2人、5人、10人の目で見ただほうがより正確になると思いますので、お願いします。

【会長】

このあと事務局からまたチェックが入ると思いますので、その際にはまだミスが残っているのではないかとこのことを気にしたほうがいいということですね。

【委員】

項番159、環境基本計画はSDGsから見てどうなのかという表現がない。

【事務局】

現在記載されているページは資料3の135ページです。

【委員】

資料3の135ページから139ページは正確かもしれませんが、環境基本計画との関連が分かりません。別紙6を見ていただくと、例えばSDGsの1番「貧困をなくそう」は、環境基本計画で該当する箇所はない、2番もない、10番もないということが一目で分かります。逆に、11番、17番は基本方針1から5まで全部に絡んでいるということが一目で分かります。

【会長】

事務局、お願いします。

【事務局】

そもそもの話で大変恐縮ですが、今ご提示いただいた資料（別紙6）は直前にいただいた資料でございます。事務局としては、対応できる期限ということで各委員にいつまでに出していただきをお願いをしております、その一定のルールに従って対応方針を記載させていただいています。直前に出されて対応するというのはなかなかできかねる部分かと思っております。事務局としては参考資料として受け取っておくという対応をさせていただきたいと思っております。

ただ、今ご意見をいただいて、ほかの委員も別紙6に挙げられた方針のほうがいいということであれば変更も必要かと思っておりますので、皆さんにご意見をいただきたいと思います。

【委員】

委員の資料のほうが分かりやすいかもしれません。

【会長】

ほかにありますか。どちらのかたちでまとめるのがいいか。

【委員】

委員が示してくださった別紙6の資料とどちらもあるとより分かりやすいのかと思いました。私も委員と同じ意見です。1ページ増えますが、135ページから139ページの詳しい内容と、委員資料別紙6のどれに対応しているかという一覧と、どちらもあったほうが分かりやすいと思います。

【会長】

分かりました。SDGsの対応関係についてほかにご意見はありますか。

ただ、字が小さいので大きく編集したほうがいいですね。

では、今ご意見をいただいたかたちで事務局、どうでしょうか。

【事務局】

今いただいたご意見を踏まえて、お預かりして検討させていただきます。

【委員】

今、事務局がご指摘されたように、15日までに出不さなければいけないと決められていましたが、9日に私の手元に来て、これだけの文を見て一つ一つについて、どうかするか証拠を集めるのに何時間もかかったりするので、そんなことを言われてもというのが私の心情です。遅れても間違っていたら直さなければいけないだろう。とりあえず途中まで送って、残りは15日より遅れて送らせていただいたというのが実際です。間違いを指摘して直すのは時間がかかります。期限を過ぎたから切ると言い方は役所だから仕方がないかもしれませんが、直すべきところは直すべきだと思いますので、ぜひお願いをします。

というのは、東京都の環境基本計画が既にオープンになっていますが、誤字脱字があって、東京都の担当者に連絡したら「ああ、間違えていました」と。東京都でも誤字脱字がある。まして府中市のこのレベルですから、そう簡単に全部直っているわけがない。途中まででやめてくださいというのだったら中途半端な計画にならざるを得ない。私たち委員の名前は策定したメンバーとして環境基本計画に記載されますので、プライドを持って審議していく必要があるのだろうと思います。事務局の名前は幸か不幸か出ませんし、コンサルの名前は全く出ませんから、名前が出るといったこともご配慮いただいて、本来どうあるべきか考えていただけたらと思います。

今、1ページ増やすということで認めていただいたのでありがたいのですが、169のターゲットの記載が10ページぐらいあります(資料3の127~134ページ)が、本当に必要なかどうか。これは外務省が翻訳したもののただのパクリです。160のターゲットについて記載した意味が何かあるのかもしれませんが、みんなが169のターゲットを真面目に読んでどうこうするかと云ったら、それはない可能性が高いと思います。

具体的に言うと、SDGs 14番「海の豊かさを守ろう」は水が絡んできます。政府が打ち出している対策はありますが、廃減審[府中市廃棄物減量推進審議会]では、海は府中市には関係ない、下水道も東京都の下水道課の話だということで、項目から抜けているのです。環境基本計画は廃減審より幅が広くなければいけないと思います。それが水についての記載が全くないのはおかしいので、数行でもいいから記載すべきだというのが私の考えです。

【会長】

全ての意見を入れられるかどうか分かりませんが、今のご意見を尊重してやっていきたいと思います。

SDGsのほうは、もう一度委員が提示されたものについて検討するという結論ですので、ぜひ、考えていただければと思います。

次の項番は何番ですか。

【委員】

もう一回つくり直したものを見せていただきたい。今日の1時過ぎに家でプリントアウトして読み直している途中でここに来ました。どれがこれで終わりでもいいのかという問題がありますので、ぜひともお願いをしたい。

もう一つは、事務局の説明で長野県のカーボンオフセットの話がありました。そのカーボンオフセット事業を否定するものではなくて、そういうふうに説明すれば分かると思いますが実は、府中市のごみは、多摩川衛生組合で処理していただいて、燃やしたときの排熱を使って近くにある稲城市立病院や健康センターにエネルギーで送るだけでなく、余った分を再エネされた全くクリーンなエネルギーということで東京電力に売電しています。その分によるCO₂の削減量は100%東京電力に帰属してしまうので、エネルギー的には全く出てこないのですが、多分量としては長野県でのカーボンオフセット事業の間伐によって発生する何キロカロリーよりもはるかに大きな量がここでは生み出されているのだらうと思います。正確には何キロカロリー分でそれが、というのは公表されていません。

【会長】

どこに反映させればいいですか。項番の何番ですか。項番が分からないと事務局は対応しかねると思います。

【委員】

項番59。

【会長】

「コラム エネルギーの地産地消」ですね。

【委員】

実際に多摩川衛生組合が排熱を売電することでCO₂削減に協力しているということが明らかな事実としてあります。しかも、それによるCO₂の削減というメリットに関しては府中市や多摩川衛生組合に帰属しないのです。そういう仕組みを経産省さんがつくっていますから。

そうだとすると、長野県でのカーボンオフセット事業と同じように、ごみ焼却の余熱を利用して発電した余剰電力を売電することでCO₂削減に貢献していますということも言ってもいいのではないかと。

武蔵野市のエネルギーの地産地消のコラムは消したのですか。

【会長】

事務局、どうですか。

【事務局】

現在残っておりません。消しました。

【委員】

該当ページ35、項番59の対応方針は「コラム中のイラストを変更しております」となっています。カーボンオフセット事業は子どもに協力してもらいたいことなので載

せるなど言っているわけではない。多摩川衛生組合の取組は、実際にエネルギーが効率的に省エネに使われているのと同時にCO₂削減に使われていることを記載することは意義があるだろうと思います。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

私の理解では、ごみの焼却やごみ発電はCO₂の削減ということでカウントはされていないと思います。ごみというのは様々なものが入っているから、助燃材で都市ガスや油を燃焼します。

【委員】

委員がおっしゃっているのは正しいのですが、今実際に多摩川衛生組合でやっているのは排熱、熱だけです。熱を水蒸気にしてタービンを回して発電したものを売電しています。当然CO₂は全く出てこない。そういうやり方ですから、実際にごみの中に入っているいろいろな化学物質その他は全く関係がない。そういう状態で、日野市・国分寺市・小金井市の浅川清流環境組合や、三鷹市・調布市のふたば衛生組合、至る所で売電しています。

CO₂のカウントはどこがやるかということ、売電した段階で東京電力がクリーンエネルギーを生産していることになるのです。

【会長】

多摩川衛生組合について触れたほうがいいということですか。

【委員】

当初は武蔵野のごみの処理についてコラムとして出ていました。武蔵野市は近くではありませんが必ずしも隣接とは言えない。武蔵野市のごみの処理について書くよりは、実際に府中市のごみを処理している多摩川衛生組合がやっているので多摩川衛生組合の排熱利用について書いてはどうかということです。

ごみ処理が非常に迷惑をかけているという委員の言うようなところも間違いなくありますが、きれいなこともそれなりにやっているということを書いてあげるとするのは、そこで働いている人たちや一般市民にとってもいいことではないかということであえて入れさせていただいています。多摩川衛生組合の排熱は、稲城市立病院及び健康プラザにエネルギーで渡しているの、府中市にはそのメリットが全然ないと言っている人たちもいます。

【会長】

分かりました。多摩川衛生組合について、市で取り組んでいると。

【事務局】

委員、ありがとうございます。まず環境基本計画の案につきましては、従前から計画の内容、方向性、施策・取組といったところについてこの審議会で十分議論を進めていただきまして、回を追うことにブラッシュアップしてきているものだと理解しております。その中で修正を加えた点等について再度意見等をお伺いしているところです。日にちが短かったというご指摘もございましたが、修正した点について内容を確認いただいているかと理解しています。

また文言等の修正については、これからも会長を含めて事務局できちんと精査してまいります。

今ご指摘いただいていますエネルギーの地産地消のイラストは、以前は武蔵野市の清掃工場のイラストを採用していましたが、武蔵野市は近隣市で、府中市の取組としてふさわしくないというところで、一般的な地産地消についての分かりやすいイラストに差し替えをさせていただいているところがございます。

多摩川衛生組合の排熱利用については広域で考えると地産地消といったところも考えられますが、稲城市で活用されているというところもあります。市の取組として今具体的に示せるようなものもございませんので、コラムは一般的なエネルギーの地産地消についてイラストで分かりやすく表現しているものです。

【会長】

府中市の取組というのではなくて、エネルギーの地産地消という概念自体を説明しているということですね。どうでしょうか。

【委員】

文章の中身そのものの表現を更に変えて一般的にしたのであればそれでも仕方がないのかと思いますが、10トン程度の長野県でのカーボンオフセット事業を計画の中に表現するのであれば、府中市がごみを提供している稲城市の多摩川衛生組合の排熱利用についても表現すべきです。府中市にデータはなく、聞いても計算していないという返事でした。府中市のごみもCO₂削減に貢献しているということを主張してもいいのではないかと。

【会長】

36ページの市の取組のようなところに、多摩川衛生組合のことを書いたほうがよいということですか。

委員、どうぞ。

【委員】

80ページに多摩川衛生組合のコラムがあるので、例えば今いただいたご意見を、余剰電力を売電していると組み込むのはいかがでしょうか。循環型のまちを目指しますという基本方針3なので抵触はしないかなと思います。

【会長】

それはいいですね。委員、それでもいいですか。

【委員】

とにかく売電をしていることを市民にあまりPRしていない。世界的に見てCO₂削減に貢献しているという表現まで入れることは多分意義があるのだらうと思います。

【会長】

80ページのコラムに、しっかり活動しているということを入れるべきだということですが、事務局はいかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。コラムの中に多摩川衛生組合の現在の取組について記載することはできることかと思しますので、少し検討させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。委員、ほかの項のところも時間が許す限りでお願いします。まず項番からお願いします。

【委員】

どこに入れたらいいのか分からなかったので、一番最後の別紙8、別紙9に付けたものです。我々は今、温室効果ガスをどう削減して地球温暖化を防ぐのかということで対策を文書に書こうとしていますが、地球は本当に温暖化しているのかどうか。去年、府中のかんきょう塾で地球温暖化について講演をやったときに、必ずしも地球は温暖化していないという強い意見があるという説明がありました。

【会長】

それはこの中に入っていない意見ですか。

【委員】

入っていない意見です。どこに入れたかいいか分からないので、番号を振らないでそのまま送りました。

【会長】

どのぐらいのページ数ですか。

【委員】

コラムなので、せいぜい1ページです。「地球温暖化はこのままいったら間違いなくこういうふうになる、やればきれいになるから、みんなで頑張ろう」というのが、この環境基本計画の全体の論調ですが、実際にはそうではないという意見も市民の中にはけっこうあります。

例えば、本当に地球は温暖化しているのか、温暖化の原因は18世紀の産業革命から

と言うけれども、本当にCO₂が増えているのはその分だけなのか。1万2千年前、氷河期が終わって農耕が始まったときから温暖化が始まっているという説もあるし、どちらが先でどちらが後かという議論があります。計画を実施すれば今世紀末までに世界の平均気温の上昇を1.5度に抑えることができるという前提で計画を実施しようという話ですが。

【会長】

こういうコラムを付けてはどうかということですか。

【委員】

コラムを入れて、本当に地球は温暖化しているのか、温暖化は氷河期が終わったときから始まっているという説もありますから、市民の皆さんがそれぞれ考えていただいたらよしいのではないのでしょうか。今ここに審議会の委員が全部で20人いますが、1割以上の方が地球温暖化についてはクエスチョンマークなのです。ただ国が言っているから、国連が言っているから仕方がないというので審議しているだけであって、こういうようなことについて、ある程度の表現としてはあってもいいのではないかと思っています。表現がなければ、府中市は絶対これでやらないと駄目だということで、反論を許さないというようなかたちになる。それは望ましくない。

【会長】

コラムのような形態のものを載せるという案は、ほかの方はいかがでしょうか。その必要はないという意見はありますか。

【委員】

多様な意見があるのはいいと思います。ただし、ここは環境基本計画であり、温暖化対策地域推進計画ですよね。環境省の法令に基づいてつくっている計画です。これでやれと市民に押し付けているという類のものではなくて、こういうことで府中市は進めますということです。

もう一つ、コラムに入れると言いますが、どこに入れるのか、どういうかたちで入れるのかというのは非常に大きな問題になると思います。多様な意見があるのは分かります。入れると、逆に今までの計画に書いていることはうそではないかと疑問を持つ方もいらっしゃると思うので、私は反対です。

【委員】

私は地球温暖化が進むのはCO₂や代替フロンがせいだという説でとりあえず今は動いています。そうではないと思っている人もかなり高い割合でいらっしゃる。その人たちの説を、国が言っているから、環境省が言っているからということで握りつぶしてしまうというのはいかがなものか。本当に地球は温暖化しているのか、温暖化は氷河期が終わったときから始まっているという説もあるかもしれませんが、府中市は国連や政府の方針に従って計画をつくり出すという文を頭に付けてもいいですが、何か逃げ道がないと、こんなものは全然俺たちは知らないよと言われ、市民の皆さんにはこちら

を向いてもらえなくなるのではないかと私は考えました。

【事務局】

事務局としても、地球温暖化の懐疑論や否定論について全く否定するといった考えはございません。しかしながら環境基本計画については、市がこういった考えでこういった取組を進めてまいりますといったところを市民にお示しするものですので、その中で地球温暖化の原因についてはやはり二酸化炭素や温室効果ガスというふうに捉えております。

コラムの取り扱いについては、取組について分かりやすく説明するといった中で整理させていただいております。環境基本計画の中で何か市民の皆さんに改めて議論していただくといったところで整理するものではございませんのでご理解いただければと思っております。

【会長】

これらに関しては幾つも学説があって、通説はないのです。しっかり議論をしなければいけない問題ですので時間が足りません。

【委員】

温暖化など関係ないと言う人たちも現実にはかなりの割合でいるので、そういう人たちへの配慮が必要と私は考えています。

【会長】

ご意見ありがとうございます。これについても検討の機会に俎上には載せようと思っております。

【委員】

もう一つは、生物多様性について。

【会長】

項番は何番ですか。

【委員】

A4サイズが一番最後のページです（別紙9：資料4 - 2項番141）。ここに書いているように、実際に生物多様性のプラットフォームとして武蔵野の雑木林という、具体的に言うと浅間山のように様々な種類の木がたくさんあることで生物の多様性が担保されることが望ましいから、府中市もそうやりましょうという表現になっているかと思っております。断定はしていませんが。

実際には、ナラ枯れ病というのがあって非常に大変なことでお金もかけて対応策を組んでいます。言ってみれば生物多様性ということで様々なことを実施した結果ということも否めない。それは学説なのか通説なのか多数説なのかよく分かりませんが、これをやるべきという表現、それに近いような表現はやめたほうがいいのか。

先日の生物多様性の部会で、鎮守の森という温帯の常緑広葉樹林はどのようなのですかというようなご意見を一部の方から出していただきましたが常緑広葉樹林のほうがはるかにコストは安いのです。府中市が今後緑地を管理したりしていくときに、浅間山のようなかたちに維持をしようとする、ボランティアの市民がたくさん要りますし、市や東京都がお金を出さないと維持ができないことははっきりしているので、そういうようなものばかりをやるというのは、ほかのものを無視する、否定するようなやり方で、政策としてあまり望ましくないのではないのかということで、(別紙9)コラムのようなものを書かせていただいています。

【会長】

アイデアとして伺っておきます。大体分かったと思います。お話をさえぎって申し訳ないですが。

【委員】

前回の生物多様性の部会で樹性について専門家の委員から、生物多様性のためには雑木林のほうがいいという説明をいただいて皆さんは納得されたようですが、植物全体で考えたときには必ずしもそうではないだろうと考えています。

【会長】

委員資料別紙のコラム二つについては一つのアイデアとして伺っておきます。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

採用されるかどうかは分かりませんが、アイデアとしてはいいかと思います。

【委員】

あとは文章について、時間が更にかかると思います。

【会長】

項番は何番ですか。

【委員】

項番162番、163番。温室効果ガスの削減に関して考え方を6月9日に初めて示していただきました。162番に記載したHFCsは代替フロンの一つですが、6、7年間で50%以上増えている状況です。トレンド予測で今後2013年(度比)4割ぐらい減りますというようなものをつくっています。計算式を示して、こういうかたちになりますというのであれば多少はいいのかもしれませんが。

(委員資料別紙)12ページに、府中市のHFCsの温室効果ガス排出量のグラフを

示しました。目標とした2030年に46%削減のケースと48%削減のケースを示しています。本当は増えていくかたちになるはずなのです。資料編に減ると書いてありますが、事務局案の48%削減のケースは、今50%以上上がっていて、このまま行くと16万トン強まで増えていくのを4万トン強ぐらいにするような計画にする前提で48%の温室効果ガス削減案ができていて、極端に違いが出てくる。

しかも、設定方法の説明としては、項番162にあるように(資料3の143ページの表「表 その他6 ガスの将来推計における排出量の考え方」のHFCsの「2030年度における排出量の設定方法」)、「トレンド予測をもとに設定した」と1行書いてあるだけです。トレンド予測だけならそんなふうには絶対ならないので、これはおかしい。

48%の削減目標を事務局は変えないつもりだとは思いますが、トレンド予測というその数字をそのまま生かすのであれば削減量は42~43%まで減ってしまうのです。6%よりも多い削減にしたいという目標から言うとまずいですから、私は先ほどのグラフの下降していく線を真横にそのまま延ばしたかたちに、しょうがないから一応つくっておきました。実際には、そのままなら上のほうにずっと上がっていくのですが、事務局案では根拠なく2013年の数字よりも大幅に下げようという目標にしております。

【会長】

根拠なしでというのは。

【委員】

根拠が何も書かれてない。トレンド予測だと書いてある。

【会長】

事務局、根拠のほうはどうか。

【事務局】

今の根拠がないといったところで、細かいところまでこの計画の中にお示するのは逆に分かりにくくなるのかというところで細かくは記載しておりません。

委員の意見は繰り返し温暖化部会でもいただいているところではございますが、市の考えについては部会でもご理解いただいているものと理解しております。申し訳ございません。繰り返しのご意見といったところで、ご意見として受け止めておきたいところです。

【会長】

委員のところで時間をとってしまいましたので、残り時間がなくなってきました。最後に一つだけお願いします。

【委員】

温暖化部会では計算式は全く示されなくて、今年3月でしたか、環境審議会の中で4

8%削減すると決めたのだから話を蒸し返すなということで話は終わったと理解しています。そのための根拠を示してくださいと言いましたが、今日現在に至るもまだ計算式は出ていません。

【会長】

計算式はないですが、グラフで見て理解するという事ではないですか。

【委員】

我々は計画を策定した者として市民に府中市は立派な計画をつくりましたと説明する立場にあるので、HFCsの2030年度における排出量の設定方法について、誰が見ても分かるように、トレンド予測を元にして設定した根拠を示していただきたい。

【事務局】

部門別の削減の主な取組については145ページ、146ページに詳細に掲載をさせていただいておりますので、こちらのほうで根拠といったところをご理解いただければと思っております。

申し訳ございません、事務局としては、審議は今日が最後になりますので、これまでご発言をいただけてない委員の皆様からのご意見を頂戴できればと思っております。会長、よろしく願いいたします。

【委員】

私が出した意見に関してやりとりしているので私が発言するのは当然だと思います。終わった後で私以外の人の意見を聞くのは是とするところですが、私が話しているときに、それ以外の人の意見を聞くというのは少し話が違うのではないかと。

【会長】

今言った意見を持ち帰って、事務局とも考えてみますので。

【委員】

お願いします。計算式が間違えていたら、間違えているものは間違えているものなのです。

【会長】

できるだけ根拠を示すようにしたいと思います。
ほかにありますか。

【委員】

あとは、地球温暖化地球温暖化と言っているのだから、今の地球温暖化の状況のグラフが出せるといいのですが、今回に至るも出てないです。

もう一つは、市民が自発的に私たちができることはあるのかとあっていただければということで、委員資料別紙の2ページに環境家計簿を示しています。CO₂削減のために各家庭で環境家計簿をつくってもらっただけで削減に対する意識を変える啓発になるのではないのでしょうか。東京都や国の環境家計簿は金額を記載する欄がないのですが、私が示した環境家計簿なら金銭的なメリット分かるので、削減に対する更なる効果が期待できると思います。

【会長】

そうですね、心掛け次第だと思います。

【委員】

しっかり心掛けていただくように施策として入れてほしいと思います。

府中市は地域気候変動適応計画をつくらないのですが、水害が起きたときには結果的に我々は逃げるしかない。どう逃げるか、委員資料別紙5ページに「わたしんちのタイムライン」という既に使っている避難計画書を記載しました。実際に市民に手に取ってもらうものとしてどこかに入れていただけるとありがたいと思います。

【会長】

一つのアイデアとして貴重な意見をありがとうございます。

ほかにこれまで発言されてない委員で、これだけは言いたいという内容があればお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

ウェブで参加されている方も何かありますでしょうか。

事前意見をいただいた内容については事務局でかなりの部分に対応していただけたと思っています。休日出勤したり、委員含めて様々な方の意見を真剣に考えているのを私は見えていますので、いい加減に役所仕事でやっているとはとても思えません。今回もよくやったと思っています。

また、本日の議論の中で更に計画案への反映が必要な部分があったかと思いますが、私と副会長にご一任いただき、事務局と最終調整を行い、市長への答申とさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

【一同】

異議なし

異議もございませんので、これで決定したいと思います。

それでは、本日の議題については以上となります。

次に、次第の「4 その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

次回の審議会の日程でございますが、次回は11月～12月を予定しております。内容といたしましては、現行計画の進捗確認及び次期環境基本計画に対するパブリックコ

メント後の状況についての報告等とさせていただく予定でございます。

会場等詳細につきましては開催通知を追って送付させていただきますので、そちらで
ご確認をお願いいたします。

また、時期環境基本計画案の市長への答申は10月20日木曜日に会長と副会長から
行っていただく予定でございます。事務局からは以上でございます。

【会長】

これにて本日の審議会は終了しようと思えます。ありがとうございます。お疲れさま
でした。

終了